

水道法第25条の7の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり休止したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第6号の規定により、告示する。

令和5年12月5日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	休止年月日
270	英建設	川崎 英史	千葉県袖ヶ浦市蔵波1257番地1 サンヴェール蔵波5-102	令和5年11月30日